昭和56年9月20日592号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所（九段南一丁目6番11号）電話（264）0151（大代表）郵便番号102

あいさつする加藤訓練本部長

火が出たら、まず消火

荷物は最小限に－避難訓練

下校訓練（麹町小学校）

地震

あわてず落着いた行動を

9月1日震災訓練

9月1日の防災の日に、「震災訓練」が行われました。

ことしの震災訓練は －いままでの避難訓練「発災対応型訓練」に加えて、警戒宣言が出された場合どのように対応するかという訓練－「予知対応型訓練」も行われました。

予知対応型訓練では、防災行政無線を使って、警戒宣言発令のサイレンによる伝達や、小学校での保護者への児童引渡しによる下校訓練なども行いました。

発災対応型訓練では、迎賓館周辺と永田町・霞が関地区を広域避難場所とする地域のひとを対象に初期消火訓練や避難訓練などが行われました。

いますぐ起きるかもしれない地震。その被害を最小限度にくいとめるためには、常日頃の災害に備える心掛けを大切にしましょう。

明日（あす）への区政に あなたの声を

区政懇談会

十月十九日から各地域ごとに

区民のみなさんの区政に対する意見や要望、提案などは、住んでいる地域、職業、あるいは年齢、性別などによって、いろいろと異なります。

そこで、区長をはじめ、区の幹部職員が各地域に出かけ、区民のみなさんとひざを交えながら、区政に対する意見などをお聴きする「区政懇談会」を開催します。

そして、この区政懇談会でみなさんから出された意見、要望、提案などは、区の施策に反映させ、区民生活により直結した区政を行っていくために役立てていきます。

みなさんの身近な問題から、日頃区政について感じていることまで、なんでも結構です。

各地域ごとの開催日時は、下の表のとおりです。

時間は、番町出張所地域と、その丸の内分室地域が午後二時から四時まで、そのほかの出張所地域は午後六時三十分から八時三十分までです。

区民ならばどなたでも参加できますので、おさそいあわせのうえ、ふるってご参加ください。

問合せ　広報課広聴係

●区政懇談会日程表

対象地域	開催日	時間	会場
番町出張所地域（丸の内分室地域を除く）	10月19日(月)	午後2時～4時	番町区民会館
番町出張所丸の内分室地域	10月26日(月)	午後2時～4時	丸の内分室区民集会室
富士見出張所地域	10月19日(月)	午後6時30分～8時30分	富士見区民会館
神保町出張所地域	10月20日(火)	午後6時30分～8時30分	神保町区民会館
神田公園出張所地域	10月27日(火)	午後6時30分～8時30分	神田公園区民会館
万世橋出張所地域	10月28日(水)	午後6時30分～8時30分	万世橋区民会館
和泉橋出張所地域	10月30日(金)	午後6時30分～8時30分	和泉橋区民会館

シルバーパス

10月1日から新しくなります

七十歳以上の希望する方に、東京都内のバスや都営地下鉄などに無料で乗車できる「シルバーパス」を差上げています。

この「シルバーパス」が、十月一日から新しくなります。

シルバーパスには、無料で差上げるものと、有料でお渡しするものの二種類があります。

シルバーパス（無料分）

無料の「シルバーパス」は、希望アンケートで希望したひとに、九月末日までに地区担当の民生委員を通じてお渡しします。

シルバーパス（有料分）

所得が制限基準額以上のため、無料分の「シルバーパス」が受けられない七十歳以上のひとには、有料で「シルバーパス」をお渡しします。

希望するひとは、福祉課老人福祉係の窓口に申請してください。

受付　九月二十八日(月)から

受付時間　平日は、午前九時から午後二時三十分まで
土曜日は、午前九時から十時三十分まで

臨時窓口　九月二十八日(月)から十月二日(金)までの間、区役所一階ロビーで「シルバーパス（有料分）」の申請を受付けるための臨時の窓口を開設します。受付時間は、午前九時から午後二時三十分までです。

料金　年間一万二千五百円

利用方法　無料で差上げる「シルバーパス」と同じもので、都電・都バス・都営地下鉄や都内の民営バス（一部の路線を除く）に乗車できます。

有効期間　十月一日から一年間

問合せ　福祉課老人福祉係

庁舎改築のため 神田保健所 仮庁舎に移転

神田保健所は、庁舎の改築工事を行うため、十一月初旬、中央大学会館内（神田駿河台三－十一）に仮庁舎を設けて移転する予定です。

この仮庁舎で行う業務内容などくわしいことは、次号の「区のおしらせ」に掲載します。

第三回　区議会定例会

九月二十一日から開会

第三回区議会定例会が、九月二十一日から開会されます。

この議会に提案される議案は、昭和五十六年度東京都千代田区一般会計補正予算第二号のほか、8件です。

受診はお早めに 千代田区民健康診査

区では、現在「千代田区民健康診査」を、実施しています。

実施期限はつぎのとおりですので、受診券をお持ちの方は、お早めにどうぞ。

老人健康診査　十月六日(火)まで

区民健康診査　十月十七日(土)まで

女性健康診査（子宮がん検診など）　十月十七日(土)まで

問合せ　保健衛生部保健課予防係

区長にひとこと
電話でどうぞ

「ハイ！区長です」

☎264-0151

毎月1日と15日　午前10時～11時30分

区政に対する意見・要望・提案などがありましたらお気軽にどうぞ。

国民年金

年金を担保にお金が借りられます

国民年金の老齢・障害・母子年金などを受けているひと（福祉年金を除く）は、その年金を担保にして、お金を借りることができます。

どうぞ、ご利用ください。

融資額　十万円から百五十万円まで（ただし、今受けている年金額の一・五倍以内）

利率　年七・五％

担保　年金を受ける権利

返済方法　支払われる年金の全額を返済にあてます。年金証書を預かるため、返済が終るまで、年金は受けられません。

保証人　一名

申込み　「年金福祉事業団代理店」と表示してある金融機関へ。

受付期間と融資日

受付期間	融資日
昭和56年 10月12日～24日	11月27日
昭和56年 11月10日～25日	12月24日
昭和57年 1月11日～25日	2月27日
昭和57年 2月10日～25日	3月27日

問合せ　年金福祉事業団☎502―二四八一

年金のことならなんでもどうぞ……

年金街頭相談

年金についての街頭相談を十月一日(木)に神保町交差点で開きます。

年金についてわからないことや困っていることなど、なんでもご相談ください。

専門の相談員が相談に応じます。

また、当日は、簡単な国民年金に関する手続き（加入や保険料の支払いなど）もできますので、お気軽にご利用ください。

とき　十月一日(木)、午前十時から午後四時まで

ところ　神田神保町交差点

なお、十一月には、各出張所の区民会館を利用して、国民年金の巡回相談を開く予定です。

くわしい日程などは、十月二十日号の「区のおしらせ」でお知らせします。

問合せ　国民年金課

総合相談

●心身に障害のある方のための

区では、心身障害者のための福祉総合相談を、富士見福祉会館で行います。

当日は、医師による無料診察や、日常の療養についての相談をお受けしたり、「身体障害者手帳」や「愛の手帳」の申込みができるほか、車いすや補装具の必要な方の申請も受付けます。

どうぞ、お気軽にご相談ください。

とき　十月十五日(木)、午後一時から四時まで（ただし、受付は三時まで）

ところ　富士見福祉会館（富士見二―三―六☎262―一〇四五）

相談内容　医療相談、障害程度の判定、身体障害者手帳・愛の手帳の交付申請、福祉手当の申請、都営交通無料乗車券の交付、税・年金の相談、就労相談、その他

費用　無料

問合せ　福祉事務所相談係（☎264―〇一五一内線343）

10月1日から千代田図書館

利用時間を延長

平日は夜7時まで

区立千代田図書館では、いよいよ十月一日からみなさんの要望におこたえして、平日の利用時間を二時間延長することになりました。

どうぞご利用ください。

利用できる日時

・毎週火～金曜日、午前九時～午後七時

・毎週土・日曜日（ただし、毎月第三日曜日は休館）、午前九時～午後五時

休館日　毎週月曜日（ただし、毎月第三日曜日の翌日は開館）

毎日の食生活について考える

消費者講座と見学会

消費者講座

毎日の食卓を彩る食品の多くに食品添加物が使用されています。

その種類も多く、最近では、人体への有害性が問われています。

なかには、発がん性や遺伝毒性の不安をもたれているものもあります。

そこで、今回の消費者講座では、食品添加物について学びます。

みなさんも、その知識を毎日の食生活に生かしてみませんか。

とき　十月二十日(火)、午後一時三十分から

ところ　区役所六階会議室

テーマ　食品添加物について

参加資格　区内に住むひと

定員　七十名（先着順）

講師　消費生活コンサルタント　小杉　啓子氏

申込み・問合せ　十月五日(月)午前九時から区役所商工課消費経済係へ電話で申込んでください。

消費者見学会

食生活の洋風化にともない、乳製品が毎日の食生活にかなり普及しています。しかし、チーズ類については、まだまだ摂取量が不足しているといわれています。

見学会では、チーズ工場を見学し、乳製品について学び、食生活の改善を考えていきます。

とき　十月二十七日(火)、午前八時四十五分区役所前集合、九時出発、午後五時帰着

見学先　雪印乳業㈱横浜工場と森永製菓㈱鶴見工場

参加資格　区内に住むひと

定員　五十名（先着順。ただし、消費者講座受講者を優先）

参加費　無料（弁当持参のこと）

申込み・問合せ　十月五日(月)午前九時から区役所商工課消費経済係へ電話で申込んでください。

千代田まつり

さわやかな秋の訪れ。10月10日の区民体育大会を皮切りに、すっかりおなじみになった「千代田まつり」が行われます。

ことしは、いままであった行事に、さらに「区民文化祭」が新たに加えられました。

どうぞ、ふるってご参加ください。

行事名	日	時	場所
第19回区民体育大会	10月10日(土)	午前9時～午後3時（雨天の場合は10月11日(日)に延期）	外濠公園総合グラウンド
第15回区民将棋大会	10月15日(木)	午前8時40分～	九段社会教育会館
第16回区民囲碁大会	10月16日(金)	午前8時40分～	九段社会教育会館
区民文化祭	作品展示＝10月28日(水)～11月1日(日)（1日は午後4時まで）	午前10時～午後7時	作品展示＝九段社会教育会館
	発表会 コーラス 10月28日(水)	午後1時～	発表会＝千代田区公会堂
	発表会 オーケストラ 10月29日(木)	午後6時～午後8時	
皇居参観	10月14日(水)	午前9時30分～	皇居内
※菊花大会	10月16日(金)～11月5日(木)		靖国神社境内
※古本まつり	第1会場＝10月27日(火)～11月3日(火) 第2会場＝10月30日(金)～11月1日(日)		第1会場＝神保町交差点 第2会場＝古書会館
※神田とくの市	10月19日(月)～31日(土)		神田専門店会各店頭

※は後援行事

第19回 区民体育大会

10月10日外濠グラウンド

十月十日(土)の体育の日は、「区民体育大会」の日です。

昭和三十八年に始まったこの区民体育大会も、ことしでも十九回目を迎えました。

競技種目は、各連合町会や、体育協会などの代表で構成された「体育大会実施委員会」によって決められたもので、誰でも気軽に楽しめるものばかりです。

とき　十月十日(土)（体育の日）午前九時～午後三時（雨天の場合は十一日(日)に延期）

ところ　外濠公園総合グラウンド

なお、当日実施するかどうかは、十日の朝のニッポン放送で放送します。

●区民体育大会競技種目
（○印は得点種目）

1．準備体操……（全員）
2．手旗訓練……（海洋少年団）
3．鈴割り……（一般男女）
4．二人三脚……（一般男女）
5．ラケットレース……（小学校高学年）
6．まとあて競争……（小学校低学年）
⑦．うずまきレース……（一般男女）
8．宝ひろい……（幼児）
9．レクリエーション……（自由参加）
10．ブラスバンド……（区立中学校）
11．民　踊……（民踊連盟）
⑫．綱引き……（一般男女）
⑬．女子玉入れ……（一般女子）
14．魚つり……（来賓・おとしより）
15．少年剣道……（少年剣道会員）
16．美化運動……（一般女子）
⑰．男子玉入れ……（一般男子）
⑱．地区別対抗リレー……（小、中学生、一般男女）

放送時間については、次号の「区のおしらせ」で掲載します。

区民囲碁・将棋大会

参加申込みは九月二十一日から

参加資格は、区内在住・在勤のアマチュアのひとです。

申込み　いずれも九月二十一日(月)から先着順に社会教育課文化係（〒102千代田区九段南一－六－一）☎264－〇一五一）で受付けます。

電話かハガキで住所、氏名、年齢、段、級、電話番号を明示して申込んでください。

第十五回区民将棋大会

とき　十月十五日(木)　午前八時四十分

ところ　九段社会教育会館

定員　一部（有段者）三十二名

二部（実力一級以下）三十二名

審判長　日本将棋連盟九段　升田　幸三先生

第十六回区民囲碁大会

とき　十月十六日(金)　午前八時四十分

ところ　九段社会教育会館

定員

一部（有段者）三十二名

二部（実力一級以下）三十二名

審判長　日本棋院九段　小林　光一先生

問合せは、いずれも社会教育課文化係に問合せてください。

区民文化祭

十月二十八日～十一月一日

区民のみなさんがつくった作品の展示や、区民の自主グループ・サークルによる日頃の成果を発表してもらいます。

開催日時

・**作品展示**（洋画、水墨画、版画、彫刻、陶芸、書道、写真、華道）・障害者による作品コーナー　十月二十八日(水)～十一月一日(日)　午前十時～午後七時（十一月一日は午後四時まで）

・**発表会**

コーラス＝十月二十八日(水)　午後一時から

オーケストラ＝十月二十九日(木)　午後六時～八時

会場

・**作品展示**　九段社会教育会館

・**発表会**　千代田区公会堂

皇居参観

九月二十五日までに申込みを

皇居東御苑を中心に、新宮殿やや本丸跡などを見学します。

とき　十月十四日(水)　午前九時三十分集合

集合場所　皇居桔梗門前（国電東京駅から徒歩約五分）

参加できるひと　区内在住・在勤の二十歳以上のひと（こどもづれはご遠慮ください）

定員　百五十名（先着順）

参加料　無料

申込み・問合せ　九月二十五日(金)までに各出張所か区民課区民係に。

菊花大会

十月十六日から靖国神社で

菊花奉献会の主催により、十月十六日(金)から十一月五日(木)まで、靖国神社境内で開催されます。

大・小、色とりどりの菊が出品されますので、ぜひご覧ください。

古本まつり

十月二十七日から

神田古書店連盟の主催で、数十万冊の古本が二か所の会場で売出されます。

会場・期間

・**第一会場**＝神保町交差点（第一勧銀横）　十月二十七日(火)～十一月三日(火)　各古書店が主に下積みになっている書物を廉価販売します。

・**第二会場**＝古書会館　十月三十日(金)～十一月一日(日)　主に内外絶版書、肉筆原稿、全集など比較的高価なもの、あるいは珍本を廉価販売します。

時間　午前十時～午後六時

神田とくの市

十月十九日から三十一日まで

十月十九日(月)から三十一日(土)まで、神田専門店会の主催で、専門店会加盟の店頭で「神田とくの市」が開かれます。

呉服、寝具、紳士、婦人、こども服、くつ、電気店などが参加して廉価セールを行います。

さらに、十月二十九日、三十日、三十一日の三日間、主婦の友会館前ではチャリティーが開かれ、菓子、九州物産の販売が予定されています。

千代田区ビデオ広報

わがまち千代田

第18号（9月号）放映中

まちの話題や行事など、広報課までお知らせください。

やさしく走ろうTOKYO

「思いやりの伝わる」運転で
秋の全国交通安全運動
9月21日～30日

・ゆっくり走ってみませんか
・待ちましょう　はらはら　どきどき　わたるより
・一人でも　まちますきちんと　青信号

ことしも、秋の交通安全運動が始まりました。

痛ましい交通事故、それをなくすためには、すべての人が交通安全についての理解を深めることが必要です。

東京都における上半期の交通事故発生件数と死傷者数は、前年同期とくらべ減っていますが、全国的にみると、死亡者数を除いては、前年よりも増えています。

私たちは、歩行者として、あるいは、自動車の運転者として、また、オートバイや自転車の利用者として、それぞれ違った立場で道路を利用しています。

そこで、ことしは、すべてのひとを対象に交通安全思想と交通道徳の周知をはかり、「正しい交通ルール」と「マナーの実践」を身につけてもらうことを目的としています。

まず、「止って確かめよう」

最近の傾向として、スピードの出しすぎや、マナーの悪い運転による交通事故が増えています。

何よりも大切なことは、道路を利用するすべてのひとが、交通ルールを守ることです。

特に、車を運転するひとは、「思いやりの伝わる」運転を心がけてください。

最近は、オートバイの増加に伴い、特に、若いひとや女性の免許取得者が急激に増えて、これらのひとが起す事故が多発しています。

こんどの安全運動では、こうしたことに注目し、「オートバイおよびバイクの交通事故防止」を運動の重点の一つに置くとともに、「止って確める運動」の推進に力を注ぐことにしました。

止って確かめる運動の推進

〔歩行者〕

▽止まる位置は……

●車と車との間、車のすぐ前や後カーブなど危ない所では渡らない

●歩道があるところでは、車道よりの歩道の端、歩道がないところでは、道路の端で止まる

▽安全を確かめる方法は……

●横断歩道を渡る時でも、安全を確かめる

●幼児には、顔だけでなく体ごと向けて安全を確かめるように指導する

●押しボタン式信号は、押してすぐ渡らず、青になるのを確かめてから渡る

〔自転車・オートバイ〕

▽止まる位置は……

●停止線で左足をついて正しく止まる。二段停止線があるところでは、前の停止線で止まる。

●交差点で信号待ちをするときは大型車とは並んで止まらない。

▽安全を確かめる方法は……

●進行方向だけでなく、左右の安全を確かめる

●右左折の大型車の動きは、特に注意する（相手が気づいていないときがある）

〔自動車〕

▽止まる位置は……

●停止線で正しく止まる

▽安全を確かめる方法は……

●進行方向だけでなく、左右の安全を確かめる

●左折の大型車は、左側に自転車やオートバイなどがいないことを確かめる

おしらせ

保健所だより

■神田保健所の移転について

※2ページをご覧ください。

■秋の定期予防接種

麹町・神田保健所では、秋の定期予防接種をつぎのとおり実施します。

内容は、三種混合（ジフテリア、百日ぜき、破傷風）と、小児まひ生ワクチンです。

日程・対象　表のとおり

とき・ところ

・麹町保健所管内は、午後2時から3時30分まで、麹町小学校で

・神田保健所管内は、午後1時30分から3時まで、神田医師会館（神田小川町2－8）で

問合せ

麹町保健所　☎212－7814

神田保健所　☎291－3641

●予防接種スケジュール

種別			麹町保健所管内	神田保健所管内	対象者
三種混合	第1期	1回目	10月7日(水)	9月30日(水)	昭和54年4月1日から9月30日までの出生者
		2回目	10月28日(水)	10月21日(水)	
		3回目	11月18日(水)	11月11日(水)	
	第2期		12月9日(水)	12月2日(水)	昭和53年4月1日から9月30日までの出生者で55年秋の第1期完了者
	予備日				第1期を受けられなかったひと
小児まひ	1回目		11月11日(水)	12月16日(水)	昭和56年1月1日から6月30日までの出生者
	2回目			11月18日(水)	昭和55年7月1日から12月31日までの出生者
	予備日		11月25日(水)	12月23日(水)	1・2回目を受けられなかったひと

場所＝麹町保健所管内／区立麹町小学校
　　神田保健所管内／神田医師会館

■子宮がん検診

とき　10月16日(金)午前9時

ところ　東京都がん検診センター

対象　区内に住む30歳以上の女性30名（先着順）

申込み　麹町保健所☎212－7814

■胃の集団検診

とき　10月8日(木)午前10時～11時

ところ　東京都がん検診センター

対象　35歳以上の区民26名（先着順）

申込み　神田保健所☎291－3641

■栄養相談

とき　10月9日(金)、23日(金)午後1時30分～4時

ところ　神田保健所

対象　食事療法を必要とする区内在住・在勤者5名

申込み　神田保健所☎291－3641

児童館だより

四番町児童館　☎234－3084

■ハイキング　10月1日(木)　参加者を募集中。くわしくは児童館へ。

富士見児童館　☎262－1040

秋のハイキング　10月18日(日)鎌倉へ。対象は小学生以上で30名。参加を希望するひとは児童館へ申込みを。

西神田児童館　☎294－0631

■音楽クラブの発表と映画会

10月3日(土)午後2時30分から音楽クラブ員のオペレッタ「あわてうさぎ」と、銀河鉄道999シリーズ「永遠の旅人エメラルダス」

神田児童館　☎253－6021

■写生会　10月4日(日)午前9時30分児童館集合（雨天中止）くわしいことは児童館へ。

映画会　10月7日(水)午後2時から「コロンブス」「わんわんの冒険旅行」

■ハイキング－秋の野山を歩こう

10月18日(日)（雨天中止）奥武蔵

対象は小学生以上で40名。

申込みは10月7日(水)から先着順で。

老人福祉センター

☎265－3981

■休館のおしらせ

センターでは、9月15日(火)の祝日を開館したため、10月6日(火)を休館にしますので、ご了承ください。

■センター職員と語る会

とき　9月29日(火)午後1時30分～

内容　老人福祉週間行事の感想、（反省や、センターへの要望などについて、所長や職員と話合います。

■薬草園見学会

とき　10月8日(木)午前9時30分センター集合（雨天でも実施）

ところ　都立薬用植物園（小平市）往復とも貸切バス利用

定員　60歳以上の区民45名

申込み　9月28日(月)から先着順にセンター窓口で。（センターを初めて利用される方のみ電話でも受付けます）

なお、事前に健康診断を受けていただきます。

（当日の昼食はご持参ください）

■古典芸能鑑賞会

とき　10月22日(木)午後1時30分～

内容　狂言の楽しみ方（野村耕介師らによる実演と解説）

青果物消費者サービスデー

10月1日(木)・15(木)

青いノボリの八百屋さんで

豚肉消費者サービスデー

10月9日(金)

赤いノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー

10月14日(水)・28日(水)

濃紺のノボリの魚屋さんで

総合体育館

☎256－8444

■個人利用はできません

区主催行事のため、つぎの日の個人利用はできません。

プール＝10月1日(木)、2日(金)の午後6時～8時

また、10月10日(土)の夜の部は、祝日のため団体利用となりますので、全施設とも、個人での利用はできません。

■利用できない日

総合体育館と内神田社会教育会館は、ボイラーや機械器具などの定期点検のため、10月20日(火)から25日(日)までの6日間は、休館します。

■はつらつ体操教室（5日間）

とき　10月14日から11月18日までの10月21日を除く毎週水曜日、午後2時～3時30分

ところ　総合体育館主競技場

定員　50名

対象　区内に住む50歳から60歳までの健康な男女（ただし、通院しているひとや薬を服用しているひとは、事前に医師と相談してください）

参加費　無料

申込み・問合せ　総合体育館へ。

募集します

■区民ハイキング

紅葉に燃える日光連山を一望する鳴虫山へのハイキング。

あなたも、参加してみませんか。

とき　10月25日(日)午前6時、国電お茶の水駅聖橋口前集合

ところ　日光・鳴虫山

参加資格　区内在住・在勤者

募集人員　55名（先着順）

参加費　3千500円（バス代など）

申込み・問合せ　9月24日(木)から参加費を添えて、社会教育課体育係へ。

■16ミリ映写機の操作講習会

16ミリフィルムを映写するには、16ミリ映写機の操作に必要な講習を受けたことを示す「修了証」が必要です。

千代田図書館では、16ミリ映写機の操作講習会をつぎのとおり行います。

とき　10月13日(火)～17日(土)、20日(火)の6日間、午後6時～8時30分（17日は午後3時～8時）

ところ　区役所10階会議室

対象　16歳以上の区内在住・在勤者

定員　30名（区民優先）

申込み　10月1日(木)から3日(土)までの、いずれも午前9時から午後4時までの間に、千代田図書館4階で先着順に受付けます。

申込みのときに、区内に居住あるいは勤務していることを証明できるものと印鑑を持参してください。

問合せ　千代田図書館視聴覚係☎264－0151内線449

野外こども会

■10月の野外こども会

7日(水)＝東郷元帥記念公園　8日(木)＝佐久間公園・岩本町二丁目(児)　9日(金)＝芳林公園　12日(月)＝心法寺(児)・平河天神(児)　13日(火)＝錦華公園・富士見出張所ピロティ　14日(水)＝西神田公園　15日(木)＝北の丸公園皇宮警察寮庭・築土神社　16日(金)＝神田児童公園　19日(月)＝東郷元帥記念公園　20日(火)＝佐久間公園・龍閑(児)　21日(水)＝心法寺(児)・平河天神(児)　22日(木)＝錦華公園　23日(金)＝神田児童公園・富士見出張所ピロティー　26日(月)＝西神田公園　27日(火)＝北の丸公園皇宮警察寮庭・築土神社　28日(水)＝芳林公園

時間は、午後2時から3時30分まで、内容は、16日までは体力テストを、19日以降は陣とりを行います。なお、雨天、強風の場合は中止します。

官公庁だより

■秋の結婚シーズン

お祝い電報は3日前までに

祝電は、配達の10日前から3日前までに打つと、150円割引きになります。

結婚シーズンの秋は、金・土曜日と大安日の祝電申込み（☎115）は大変こみあいます。

ぜひ、この制度をご利用ください。

寄付

社会福祉事業資金として
金9万7千678円
東神田豊島町会様

10月の休日診療当番医（内科・小児科）

診療時間：午前9時～午後10時　㊐印は午後5時まで　㊜印は午後5時～10時

4日	東京警察病院	☎263-1371	富士見2－10－41
	㊐新井医院	☎254-1501	鍛冶町1－4－7
	㊜神保院	☎261-0072	神田神保町2－8
10日	五味医院	☎261-6580	麹町1－7
	平野胃腸科内科クリニック	☎252-4478	内神田2－9－9
11日	九段坂病院	☎262-9191	九段南2－1－39
	中央診療所	☎251-7069	内神田2－4－14
18日	山梨医院	☎261-2809	九段北1－7－7
	㊐赤松内科医院	☎256-2907	鍛冶町2－2－9
	㊜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
25日	野田医院	☎261-4117	一番町10－6
	至誠堂医院	☎251-2777	神田多町2－6

・健康保険証は必ずお持ちください。
・受診するときは、あらかじめ電話で問合せてください。
・休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へ。

救急　夜間・休日の急病は

夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。病院などを紹介します。

消防庁テレホンサービス
☎212-2323

東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間（午後5時～翌朝9時）☎216-4828
休日（午前9時～午後5時）☎216-4820

区立施設巡回バス

区役所に用事のあるとき
保健所などの施設へでかけるとき
どなたでもご利用ください

加入していますか 国民健康保険

毎日を健康に過ごすことは、私たちの願いです。

しかし、病気やケガに対する不安は、毎日の生活を続けていくうえで、必ずかかえているものです。

この不安を少しでもなくすために、医療保険の制度があります。

国民皆保険制度

医療保険制度は、保険に加入している方が、日頃からそれぞれの収入に応じたお金（保険料）を出し合い、それを病気やケガをしたときの医療費にあてることを基本としています。

すべての国民は、職場などの健康保険か、区市町村の国民健康保険（国保）のいずれかに加入しなければなりません。これを「国民皆保険制度」といいます。

そして、病気やケガをしたとき、その保険で医師の診療が受けられるようになっています。

国保に加入しなければならないひと

国保には、職場の医療保険（健康保険や共済組合など）に加入しているひとや生活保護を受けているひと以外は、すべて加入しなければなりません。

ただし、職場の医療保険に加入しているひとの扶養を受けている方は、国保に加入できません。

加入の届出が遅れると

国保に加入しなければならないのに、その届出が遅れると、病気やケガをしても保険診療が受けられず、医療にかかった費用の全額を自分で払うことになります。

さらに、保険料も加入の届出の日からではなく、本来加入しなければならなかった日までさかのぼって納めることになります。

世帯に異動があったら

国保に加入している世帯主で、同じ世帯にいる被保険者の方が、ほかの健康保険に入ったり、やめたときは国民健康保険課に、他の区市町村へ転出・転入するときは出張所に必ず届出してください。

やめる届出

国保加入の資格がなくなっているのにかかわらず、届出をしないままの保険証で、うっかり医者にかかると、保険を使った医療費の分は、あとで返還することになります。

被保険者が他の区市町村へ転出したり、職場の健康保険に入ったときは、すぐに届出をしてください。

国保に加入している方が受けられる給付は、左の表のとおりです。

給付が受けられる条件や、申請に必要な書類、国保についてのくわしいことは、国民健康保険課資格給付係に間合せてください

●国民健康保険給付一覧表

給付の種類		こんなとき	その給付
療養の給付		病院や歯科医院などへ行ったとき、医師の処方せんで薬を購入したとき	保険医療でかかった医療費の7割を国保が負担し、3割を本人がその場で支払い。なお、老人医療証がある場合は無料
療養費	医科、歯科の診療費	旅行中に急病などで、国保を取扱っていない医者にかかったり、保険医でも保険証を持っていなかったとき	保険診療による費用の7割を払戻し
	付添い看護料	基準看護でない病院へ入院し、付添い看護婦をつけたとき（基準看護の病院は除く）	国で定めた基準額の7割分を払戻し
	あんま、はり、きゅう、マッサージの施術料	治療上効果があると認められたとき	算定基準料金の7割分を払戻し
	柔道整復師の施術料	骨折、ねんざなどで施術を受けたとき	費用全額を支払った場合、算定基準額の7割分を払戻し
	治療用装具、生血の購入費	治療用の装具（コルセットなど）を作ったとき 輸血のため生血を購入したとき	基準料金の7割分を払戻し
	移送費	動けない病人を自動車で入院させたときや、手術のため転院させたとき	移送費用の7割分を払戻し
高額療養費		同じひとが、同月内に同じ病院で支払った一部負担金の額が39,000円をこえたとき（差額ベッドなど保険外負担は除く）	39,000円をこえた額を後日支払います
助産費		こどもが生れたとき	出生児ひとりにつき80,000円
育児手当金		こどもが生れたとき	出生児ひとりにつき2,000円と、出産祝品
葬祭費		加入者が死亡したとき	葬儀を行ったひとに30,000円

震度6を体験してみませんか

起震車じしん号

乗車記念にバッジを差上げます。

申込みは防災課まで